

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

石巻市の中心市街地は、国、県の地方機関や文化施設、商業施設、医療施設など市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある地区で、古くから市の中心的役割を果たしてきた。その中心市街地は、東日本大震災により、住宅、店舗や行政施設なども大きな被害を受け、住機能、商業環境だけでなく、交流機能、交通機能など市民生活に欠かせない諸々のサービスが提供されていない状態が長く続いている。

特に、住宅の再建は、防災・減災対策によって安心して暮らせる条件が不可欠であり、店舗の再建も顧客である市民が戻らないことで、経営者の投資が進んでいない状況となっている。加えて、JR仙石線の開通にはまだ時間を要し、市民の通勤通学の足が脆弱のままである。

石巻市都市計画マスタープランでは、中心市街地は都市核拠点と位置づけられており、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけでなく居住機能や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化に向けた事業が急がれている。

② 事業の必要性

中心市街地の再生に向けては、震災前の状態に戻す復旧ではなく、市民の生命を守る災害対策に万全を期し、魅力ある都市形成が不可欠である。津波復興拠点整備事業による、(仮称)防災センターの建設整備、(仮称)ささえあいセンターの建設、駅前のにぎわい交流広場整備事業、その他、市立病院の移転新築、道路整備等を進める。

あわせて、民間で計画されている複数の市街地再開発事業との連携を図り、魅力的な商業環境の整備や町並み景観を創出し、快適な都心居住環境の改善を図るとともに、より使いやすい中心市街地をネットワーク化する歩行環境整備や駐車場整備を図る。

公共事業と民間事業との融合により、都市整備を面的に一体的に実施する必要がある。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| <p>〔事業名〕 中瀬公園整備事業</p> <p>〔内容〕 ○賑わいの中心拠点として整備 ○歴史伝承・学習の場 ○旧北上川両岸との回遊性の創出（面積3.6ha）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成32年度</p> | 市 | <p>市民の憩いの場として開放し、石ノ森萬画館に来た観光客の滞在時間を増やす。また、郊外に来る人々を中心市街地に呼び込み、旧北上川の景観を生かした「中心市街地の魅力の発信の場」とする。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～平成32年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 石巻市流域関連公共下水道整備事業</p> <p>〔内容〕 ○汚水管渠（面整備）A=91.85ha</p> <p>〔実施時期〕 平成3年度～平成32年度</p> | 市 | <p>旧北上川西部地区（石巻、河南地区）の公共下水道事業を整備することにより、浸水の防除とともに、生活排水及び工場排水などによる水質汚濁、悪臭等の不快感が解消され、生活環境の改善が図られる。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（下水道）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p> | |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| <p>〔事業名〕 防災センター整備事業</p> <p>〔内容〕 ○防災センターの整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成30年度</p> | 市 | <p>本市の都市核拠点である石巻駅周辺地区において、市民の防災教育、災害時の市民・来訪者の避難や市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための拠点を整備する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(津波復興拠点整備事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成30年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 にぎわい交流広場移設整備事業</p> <p>〔内容〕 ○交流広場の移設整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成31年度</p> | 市 | <p>にぎわい交流広場の敷地に市立病院が建設されることに伴い、新たににぎわい交流広場を移設整備する。</p> <p>市民の憩いの場、交流の場、災害時の市民・来訪者の避難や市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための拠点となる。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(津波復興拠点整備事業・効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成31年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 石巻駅前立体駐輪場整備事業</p> <p>〔内容〕 ○立体駐輪場整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度</p> | 市 | <p>にぎわい交流広場の敷地に市立病院が建設されることに伴い、にぎわい交流広場を駅前駐輪場に移設し、駅前駐輪場を駅東側に立体駐輪場として整備する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(再開発事業・効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 【再掲】中瀬公園整</p> | 市 | 市民の憩いの場として開放し、石ノ森萬画館にきた観光客の滞 | <p>〔支援措置〕 復興交付金(防</p> | |

| | | | | |
|---|--------------|---|---|--|
| <p>備事業</p> <p>〔内容〕</p> <p>○賑わいの中心拠点として整備</p> <p>○歴史伝承・学習の場</p> <p>○旧北上川両岸との回遊性の創出（面積3.6ha）</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成26年度～平成32年度</p> | | <p>在時間を増やす。また、郊外に来る人々を中心市街地に呼び込み、旧北上川の景観を生かした「中心市街地の魅力の発信の場」とする。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>災集団移転促進事業・効果促進事業)</p> <p>災害復旧事業</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成26年度～平成28年度</p> | |
| <p>〔事業名〕</p> <p>河川堤防整備事業</p> <p>〔内容〕</p> <p>○河川堤防の整備</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成26年度～平成32年度</p> | <p>国土交通省</p> | <p>これまで無堤となっていた旧北上川河口部において、洪水、高潮、津波等から市街地を守る河川堤防を整備する。</p> <p>整備にあたっては、中心市街地の川沿いエリアにおいて進められる、市街地再開発、土地区画整理等の復興事業と連携しながら進めていく。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p> | |
| <p>〔事業名〕</p> <p>新内海橋・西内海橋整備事業</p> <p>〔内容〕</p> <p>○橋の架替え</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成24年度～平成32年度</p> | <p>宮城県</p> | <p>震災により被害を受けたため、橋の架替えを行う。</p> <p>新内海橋については、現在より北側に移設し、立町大通り商店街（国道398号）から直線で対岸まで通行可能となり、渋滞解消につながる。西内海橋は中瀬地区へのアクセス道路として整備する。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕</p> <p>災害復旧事業</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成24年度～平成32年度</p> | |

| | | | |
|--|---------|---|--|
| <p>〔事業名〕 土地区画整理事業・街路整備事業</p> <p>〔内容〕 ○土地区画整理事業 ○道路整備 等</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成29年度</p> | 市 | <p>(中央一丁目地区・1.5ha)</p> <p>土地の区画形質の変更、公共施設の新設又は変更により、宅地の利用増進を図る。併せて、地区内の門脇稲井線の整備を行い、円滑な道路交通の確保と良好な市街地の形成に資する。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(被災市街地復興土地区画整理事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成29年度</p> |
| <p>〔事業名〕 避難誘導表示板設置事業</p> <p>〔内容〕 ○避難誘導表示板等の設置</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p> | 市 | <p>津波からの迅速かつ安全な避難を行うための、警告及び避難所等を示した避難所案内地図、避難誘導表示板を設置する。</p> <p>本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(被災市街地復興土地区画整理事業・効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p> |
| <p>〔事業名〕 かわまちづくり整備事業(水辺の緑のpromenade)</p> <p>〔内容〕 ○遊歩道、休憩施設、広場等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成32年度</p> | 国土交通省・市 | <p>本事業は、河川堤防整備とあわせ、堤防や水辺を活かし一体となったかわまちづくりを進めるものであり、再開発等のまちづくり事業と連携した休憩施設や広場などの賑わい空間を整備し、中心市街地の賑わいと交流を再生し、活性化を図る。</p> <p>本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 地域再生戦略交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成32年度</p> |
| <p>〔事業名〕 かわまち交流拠点整備事業</p> | 市 | <p>(中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha)</p> <p>被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体</p> | <p>〔支援措置〕 復興交付金(被災市街地復興土地区画整理</p> |

| | | | | |
|---|--------------|---|---|--|
| <p>〔内容〕 ○観光交流施設（公共施設）整備 ○立体駐車場整備 ○広場整備 ○堤防一体空間整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～ 平成 32 年度</p> | | <p>的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を土地区画整理事業等により整備する。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p> | <p>事業・基幹事業、効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 32 年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 石巻駅周辺整備事業</p> <p>〔内容〕 ○道路整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 31 年度</p> | 市 | <p>都市核拠点である石巻駅周辺地区の道路等の整備を行う。</p> <p>石巻駅北側と南側を結ぶ小川町踏切について現在一方通行となっており、道路を拡幅し相互通行にすることで石巻駅周辺の交通渋滞の緩和が図られる。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（復興枠）</p> <p>〔実施時期〕 平成 28 年度～ 平成 31 年度</p> | |
| <p>〔事業名〕 立町大通り再生事業</p> <p>〔内容〕 ○老朽化したアーケードの撤去等</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 27 年度</p> | 立町大通り商店街振興組合 | <p>立町大通りアーケードは昭和 50 年代に建設されたが、老朽化が激しいことから、街のイメージアップを図るため、アーケードを撤去した後、立町大通りと合わせた街並みの整備を進める。</p> <p>本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 商店街まちづくり事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度</p> | |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------------------|--|---|--------|
| <p>〔事業名〕 まちなか避難訓練</p> <p>〔内容〕 ○避難訓練の実施</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p> | <p>地域住民・商店街等</p> | <p>中心市街地内で地域住民、商店街等で連携し、避難訓練を実施する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p> | |
| <p>〔事業名〕 住吉公園整備事業</p> <p>〔内容〕 ○シェルター(東屋)、ベンチ、植栽等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～平成32年度</p> | <p>国土交通省・市</p> | <p>市民の憩いの場となっていた住吉公園は、震災により大きな被害を受け、河川堤防事業とあわせた再整備が必要となっている。</p> <p>中心市街地の拠点である同公園の機能を回復するための整備を進めるとともに雄島も再生し、石巻の歴史や文化、川湊の面影を後世に伝える場としての再生を目指すものである。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p> | |
| <p>〔事業名〕 立町大通り商店街再生加速化支援事業</p> <p>〔内容〕 ○歩道の整備、空き地活用の検討 ○商店街の情報発信、イベントの実施</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～平成31年度</p> | <p>立町大通り商店街振興組合</p> | <p>平成27年3月に作成した「街並みづくりのデザインブック」に基づき、ハード面では歩道の整備、空き地の利活用の検討を進め、ソフト面では商店街の情報発信、イベントの実施により、商店街利用者の増加を図る。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> | <p>〔支援措置〕 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～平成31年度</p> | |